別添資料　1

<特別規則>

1 チーム 6 名に満たないチームは、あらかじめ本部に届出た場合に限り下記の特別規則を適用して、参加を認める。(対戦相手に必ず告知すること)

1) 参加資格を満たした選手構成で男女別で 4 名以上であること。

2) 4 名編成チームは、①、②シングルスに④、⑤シングルスの同一選手が重複出場できるが、①、②シングルスは勝敗に拘らず、0 対 3 セットの敗戦とする。ダブルスの選手は重複出場できない。(2 点不戦敗)

3) 5 名編成チームは、①シングルスに④、⑤シングルスのどちらかの選手が重複出場できるが、①シングルスは勝敗に拘らず、0 対 3 セットの敗戦とする。②シングルス及びダブルスの選手は重複出場できない。(1 点不戦敗)

4) 2)、3)とも、不戦敗のカウントは 0-11 として、同点の場合の判断基準とする。

5) 当日、登録選手に欠員が出た場合も、4 名以上であれば、特別規則を適用して、参加できる。但し、その旨を本部に速やかに報告しなければならない。